

## 剪定枝木等の収集方法が変わります

剪定枝木等の収集については、8月1日から週2回になります。  
また、同日から広域クリーンセンター大田原への直接持ち込みも可能になります。



- 対象物…平成25年4月以降に剪定等を行った枝木・草・落葉・枯葉
- 排出方法…下表のとおり

現在使用している可燃ごみステーションに排出する場合		直接広域クリーンセンター大田原へ搬入する場合	
排出量	<ul style="list-style-type: none"> <li>○もやせるごみ専用の指定袋で排出する場合 1袋までとします。</li> <li>○束ねて紐で縛る場合 3束まで(10kg以下)とします。</li> </ul> 上記のいずれかの方法を選択して排出して下さい。 ※枝の太さは10cm以下、長さは50cm以下にして下さい。 ※少量の場合については、ほかのもやせるごみと混ぜて排出して下さい。	排出量	<ul style="list-style-type: none"> <li>○45ℓの袋(もやせるごみ専用の指定袋又は透明な袋)で排出する場合 10袋までまたは50kg以下のいずれかの方法で排出して下さい。</li> </ul> ※枝の太さは10cm以下、長さは50cm以下にして下さい。 ※他のごみとは混ぜずに搬入してください。 ※事業系ごみについても同様とします。
収集日	「もやせるごみ」の収集日になりますので、週2回の収集に変更になります。 ※収集日については、「平成26年度ごみ分別収集カレンダー」によりご確認ください。なお、行政区がまたがる場合、自治会のルールに従って下さい。	処理手数料	10kgあたり100円の手数料が掛かります。 ※事業系ごみについても同様とします。

- その他…平成24年度以前のものについては、引き続き保管をお願いします。

問 生活環境課 A 1階 TEL(23)8706

## 公の施設の指定管理者を募集します

市では次のとおり、平成27年度からの管理運営を行う指定管理者を募集します。現地説明会に参加しない団体などは応募ができませんのでご注意ください。

なお、説明会への出席者は1団体2名までとします。

問 総務課 A 2階 TEL(23)1111

施設名	募集要項の配布期間	指定管理期間	現地説明会		申請受付期間	問い合わせ募集要項配布申請受付場所
			日時	集合場所		
大田原市立図書館	8月1日(金)～15日(金)	5年間 (平成27年4月1日～平成32年3月31日)	8月18日(月)午後1時30分から	大田原図書館(トコトコ大田原4階)	9月10日(水)～19日(金)	生涯学習課 TEL(23)2100
大田原市屋内温水プール	※市ホームページからもダウンロードできます。		8月18日(月)午後1時から	教育総務課(湯津上庁舎内)		
大田原市立黒羽中学校屋内温水プール						

**A** 仮設庁舎A棟「政策・せいかつ館」 **B** 仮設庁舎B棟「税・まちづくり館」 **東** 東別館「安心・しあわせ館」

# 平成26年度 大田原市社会福祉協議会採用試験

- 職種・募集人員  
社会福祉士 1名
- 受験資格
  - ・社会福祉協議会職員として地域福祉や在宅福祉の推進に携わっていく意欲と熱意のある方
  - ・昭和59年4月2日以降に生まれ、社会福祉士の資格を有する方、または平成27年3月末までに取得見込みの方
- 受験資格のない方
  - ・日本国籍を有しない方
  - ・成年被後見人または被保佐人
  - ・禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

- 合格発表
  - ・一次試験…11月上旬
  - ・最終合格者…11月下旬予定
- 採用予定日…平成27年4月1日
- 受験手続  
採用試験要領・申込書は大田原市社会福祉協議会にあります。また、ホームページからもダウンロードできます。
- 申込受付場所・期間  
大田原市浅香3丁目3578番地17  
大田原市社会福祉協議会(大田原市福祉センター内)  
8月1日(金)から9月1日(月)の土・日・祝日を除く  
午前8時30分から午後5時15分までです。  
郵送の場合は9月1日(月)まで消印有効です。

問 大田原市社会福祉協議会

TEL(23)1130



## 情報のバリアフリーを目指して 声の広報を届けます

市では、視覚に障がいのある方々にも「広報おおたわら」を読んでもいただくため、朗読ボランティア「まつぼっくり」の皆さんの協力のもと、「広報おおたわら」を音読した音訳CD(デージー)を毎月お届けしています。

希望により、デージー化した「議会だより」「おおたわら社協だより」などもお届けしています。

デージーとは、デジタル録音図書の国際標準規格で、だれでも状況に応じて利用できる情報システムとして注目されています。特徴は、活字本を読むように録音図書を聞けること、簡単に記事を検索できることです。目次に従って読みたい章まで飛ばす、ページを検索する、拾い読みをするときなどに便利です。

視覚に障がいのある方で、「広報おおたわら」のデージーのご利用を希望の方は、下記までお気軽にお問い合わせください。

問 福祉課 東 1階  
TEL(23)8921



## 行政運営の改善を進める 行政相談委員の委嘱

行政相談委員は、総務大臣から委嘱されます。住民の皆さまから広く行政に対する苦情や意見・要望などをお聴きして苦情の解決を促進するとともに、それらの意見をもとに行政運営の改善を進めることを行っています。

次の方が平成26年7月1日付けで、総務大臣から行政相談委員に委嘱されましたのでお知らせします。

山上 豊子 氏 (新任 黒羽田町)



問 情報政策課 A 2階 TEL(23)8700